

2. 被害一般

今回の地震では10月23日の本震以来、震度5を上回る大きな余震が度重なり、広範な市町村に被害が発生した。本章では、主として建築・住宅に係る被害の概況を示す。なお、使用したデータ等は概ね11月末までのものである。

2.1 地震の概況

10月23日の本震からその後の余震にわたり、震度5強以上を観測した市町村を以下に示す。

表2.1 各震度と市町村

震 度	市 町 村
震度7	川口町(10月23日)
震度6強	小千谷市、十日町市、川口町、小国町(10月23日)
震度6弱	小千谷市(10月23日) 旧入広瀬村、旧守門村、旧広神村(10月27日)
震度5強	小千谷市(10月24日、25日) 旧堀之内町、旧入広瀬村(10月25日) 旧守門村(10月25日、11月8日) 越路町、三島町(11月4日)

2.2 法の適用

2.2.1 災害救助法等の適用

災害救助法が以下の市町村に適用となっている。

適用市町村：小千谷市、長岡市、十日町市、栃尾市、六日町、安塚町、中里村、柏崎市、見附市、中之島町、越路町、三島町、与板町、和島村、出雲崎町、山古志村、川口町、堀之内町、小出町、湯之谷村、広神村、塩沢町、大和町、川西町、小国町、西山町、守門村、津南町、刈羽村、入広瀬村、三条市、加茂市、燕市、上越市、弥彦村、分水町、吉田町、巻町、月潟村、中之口村、栄町、寺泊町、高柳町、浦川原村、松代町、松之山町、大島村、牧村、柿崎町、頸城村、吉川町、板倉町、清里村、三和村(54市町村)

適用年月日：平成16年10月23日

また、被災者生活再建支援法が、以下のように適用となっている。

適用市町村：新潟県内全市町村

適用年月日：平成16年10月23日

対象世帯：住家が全壊した世帯または大規模半壊した世帯

2.2.2 激甚災害の指定

平成 16 年 12 月 1 日付けで、平成 16 年 10 月 23 日発生地震による災害が「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」の適用となる災害として指定された。

2.3 人的被害

2.3.1 死傷者

一連の地震による死者、行方不明者、負傷者の状況を以下に示す。死者は新潟県内で 40 人、負傷者は新潟県、長野県、埼玉県、群馬県の 4 県で 2,869 人となっている。

表 2 . 2 死傷者の状況（単位：人）

	死者	行方不明者	負傷者
新潟県	40	0	2,989
長野県			3
埼玉県			1
群馬県			6
計	40	0	2,999

消防庁 HP より作成（12 月 3 日現在）

2.3.2 避難者

避難者について、地震直後及び 11 月末時点の新潟県の状況を以下に示す。10 月 26 日のピーク時には 10 万人を超えていたが、11 月 30 日時点では約 4 千 5 百人となっている。

表 2 . 3 避難者の状況（単位：人）

時 期	避難所数	避難者数
10 月 24 日 8 : 35	379	68,368
10 月 26 日 17 : 00	498	103,178
11 月 30 日 9 : 00	69	4,589

新潟県 HP より作成

2.4 建築・住宅に係る被害

新潟県における建築・住宅（住家及び非住家）の被害の状況を以下に示す。住家の被害は、県全体で全壊 2,632 棟、半壊 7,709 棟、一部損壊 77,369 棟となっている。非住家の被害は 31,994 棟となっている。

表 2 . 4 住家及び非住家の被害状況（単位：棟）

	住家				非住家
	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	
新潟県	2,632	621	7,709	77,369	31,994
長岡市	754		3,830	32,930	10,813
小千谷市	662	56	918	10,000	94
川口町	570	110	321	359	1,538
越路町	135	73	491	1,864	1,239
小国町	126	103	434	1,050	485
十日町市	70	58	367	10,000	154
魚沼市旧堀之内町	70		51	438	820
羽刈村	66	26	97	739	770
見附市	58	17	416	11,007	10,427
栃尾市	44	54	214	1,003	789
柏崎市	26	54	208	1,251	752
西山町	11	9	16	419	147
川西町	8	45	182	2,000	1,989
魚沼市旧広神村	7	5	46	102	241
分水町	7		23	38	60
魚沼市旧守門村	5	1	19	100	17
魚沼市旧小出町	5		7	268	228
南魚沼市旧六日町	3		1	96	81
南魚沼市旧大和町	2		5	108	24
燕市	2		4	6	29
寺泊町	1	7	11	102	37
三島町		1	20	1,202	363
与板町		1	4	181	41
加茂市		1	2	27	3
出雲崎町			7	62	45
高柳町			4	150	29
栄町			4	223	151
中里村			4	384	15
松代町			3	350	18
中之島町					

表 2 . 4 住家及び非住家の被害状況（続き）（単位：棟）

	住家				非住家
	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	
和島村				111	52
魚沼市旧入広瀬村				4	25
塩沢町				62	43
松之山町				90	2
津南町				51	48
安塚町				3	6
下田村				14	3
三和村				1	0
小須戸町				1	4
魚沼市旧湯之谷村				1	9
吉田町					20
清里村					9
巻町					3
新井市					2
佐渡市					2
津川町					1
湯沢町					1
大島村					1
柏崎町					1
妙高高原町					1
新発田市					1

新潟県 HP より作成。被害報告のある市町村のみを記載（11月30日現在）

なお、地震に伴う建築火災の発生は9件（長岡市5件、小千谷市、越路町、十日町市、川口町各1件）と報告されている。（消防研究所調べ）

2.5 危険度判定の状況

2.5.1 建築物の応急危険度判定（実施市町村：図2.1参照）

新潟県内の応急危険度判定の実施状況を以下に示す。新潟県全体で3万6千余棟について実施され、約15%が「危険」、約30%が「要注意」と判定されている。市町村別で「危険」の割合が高かったのは中里村、川口町、栃尾市、西山町でそれぞれ約37%、約29%、約25%、約23%となっている。

表 2 . 5 応急危険度判定の状況

市町村		住宅全壊棟数	判定結果				「危険」の割合	「危険」、「要注意」の割合
市町村名	判定予定棟数		危険(赤)	要注意(黄)	調査済(緑)	計		
長岡市	6,985	754	1267	2,547	3,171	6,985	18%	55%
見附市	1,713	58	84	282	1,347	1,713	5%	21%
栃尾市	1,003	44	247	380	376	1,003	25%	63%
越路町	4,090	135	214	1,122	2,754	4,090	5%	33%
小千谷市	6,329	662	1,033	2,079	3,217	6,329	16%	49%
川口町	2,271	570	664	696	911	2,271	29%	60%
魚沼市	4,350	87	715	1340	2,295	4,350	16%	47%
南魚沼市	273	5	32	93	148	273	12%	46%
十日町市	2,695	70	388	925	1,382	2,695	14%	49%
川西町	450	8	80	188	182	450	18%	60%
中里村	30	0	11	13	6	30	37%	80%
柏崎市	1,552	26	78	168	1,306	1,552	5%	16%
小国町	3,299	126	358	1,090	1,851	3,299	11%	44%
刈羽村	1,058	66	63	180	815	1,058	6%	23%
西山町	35	11	8	11	16	35	23%	54%
松代町	10	0	1	8	1	10	10%	90%
合計	36,143	2,622	5,243	11,122	19,778	36,143	15%	45%
割合			14.5%	30.8%	54.7%			

新潟県 HP より作成 (1 2 月 1 日現在)

2.5.2 宅地の危険度判定

被災宅地危険度判定については、以下の市町村について調査を行い、3,037 箇所の調査箇所中、439 箇所が「危険」、300 箇所が「要注意」と判定された。(1 1 月 9 日現在、国土交通省調べ)

判定を実施した市町村

長岡市、見附市、小千谷市、十日町市、川口町、西山町、三島町、刈羽村、小国町、越路町、魚沼市 (旧堀之内町、旧守門村、旧小出町、旧入広瀬村)

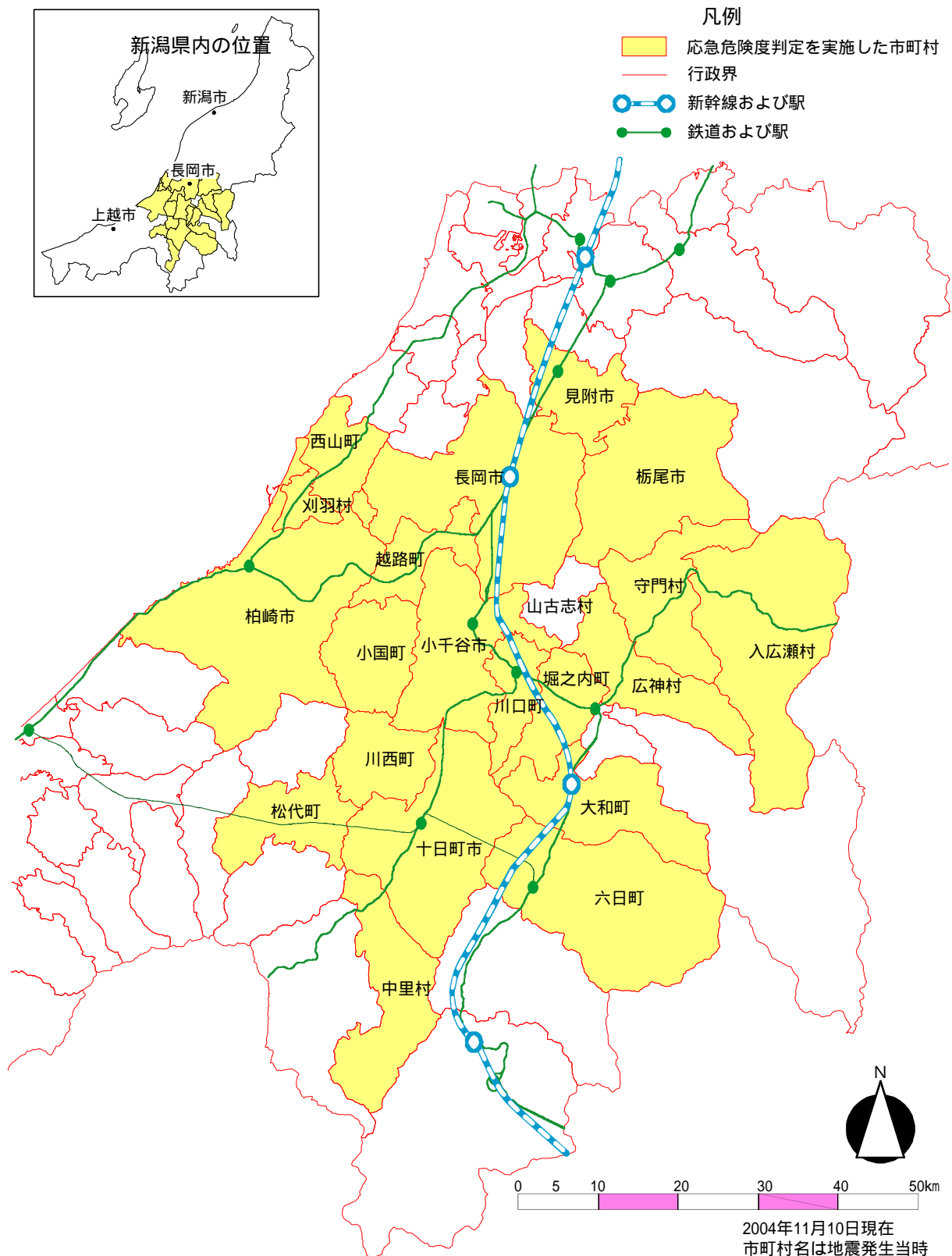
2.6 ライフラインの被害

電力、ガス、水道、通信のライフラインの被害状況を以下に示す。

表 2 . 6 ライフラインの被害状況

	10月24日	11月26日
電力（停電）	約 239,000 戸	約 1,650 戸
ガス（供給支障）	約 56,000 戸	約 5,590 戸
水道（断水）	約 54,937 戸 （長岡市は調査中）	1,796 戸
通信・放送（不通）	約 5,000 回線	約 1,200 回線
下水道（使用不能）		約 60 世帯

国土交通省災害情報より



注：国土交通省国土地理院が発行する数値地図 25000（空間データ基盤）を元に作成した。

2004年11月1日から堀之内町、小出町、湯之谷村、広神村、守門村、入広瀬村は魚沼市となり、六日町、大和町は南魚沼市となった。

図 2 . 1 建築物の応急危険度判定を実施した市町村の位置

